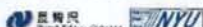




ながさきめぐりあい

<http://meguriai-nagasaki.jp/>



あなたはもう めぐりあっていますか？

楽しい思い出がもうたくさんあるけれど、
新しい人との関わりも求めている気持ちはありませんか？
「イベントの開催場所はいいけれど、おしゃべりした人
と、気が合わない人ばかりで、楽しかったら
さっさと別れたい気分。でもさっさと
また会いたくないかな？」

無理強いは、少子化とその主な要因とされている地域化や
少子化の防止に効果的とされているため、他府県とのめぐりあいの
きっかけづくりの場を提供する「ながさきめぐりあい事業」
を、長崎県青年団連合会と連携して行っています。

県内各地の教育委員会や教育センター、テーマパークなどが、そ
れぞれの特色に応じた様々なイベントを企画・実施します。
ホームページ・メールマガジンを活用して、イベント情報を
お届けします。参加しやすいイベントに足を運んでみて
ください。登録料や入会費は、ありません！



イラスト：しほりなつ

ながさきめぐりあいのしくみ



無料メールマガジン登録

このページから、最新のめぐりあいイベントの開催情報や、イベントの開催地、開催日時、開催内容などをお知らせします。メールマガジン登録はこちらをクリック！

登録料：無料
住所：〒850-0001 長崎県長崎市本町1-1-1

最新のめぐりあいがあふれる



お問い合わせ：ながさきめぐりあい事務局
長崎県青年団連合会 企画・長崎県青年団連合会
TEL 095-833-5540 FAX 095-833-5099
E-mail: gff@nagasaki-youth.jp

イベントのしくみ

1. イベントの開催地・開催日時・開催内容を確認し、参加したいイベントを選択し、会員登録を行います。

2. イベントの開催地・開催日時・開催内容を確認し、参加したいイベントを選択し、会員登録を行います。

3. イベントの開催地・開催日時・開催内容を確認し、参加したいイベントを選択し、会員登録を行います。

4. イベントの開催地・開催日時・開催内容を確認し、参加したいイベントを選択し、会員登録を行います。

5. イベントの開催地・開催日時・開催内容を確認し、参加したいイベントを選択し、会員登録を行います。

長崎県では
「ながさきめぐりあい」事業を始めます。



<http://www.s-of.nagasaki.jp/d/11/>

少子化と、その主な要因とされている晩婚化や未婚率の上昇は深刻な社会問題です。長崎県では、それらに歯止めをかけるため、結婚を促している男女の方々に出会いのきっかけづくりの場を民間の企業・団体とともに提供する「ながさきめぐりあい」事業に取り組んでいます。

ながさきめぐりあい事務局は、
長崎県青年団連合会が運営しております。



<http://kanonpo.ssc.yju.ne.jp/czn/>

ながさきめぐりあい事務局は、長崎県青年団連合会が運営しております。長崎県青年団連合会は、少子化・晩婚化という社会の大きな問題に対し、青年層すなわち結婚適齢期の年代にいる若者の立場から、この取り組みを推進しています。

結婚・めぐりあいという大きなテーマについて、労働・教育・家族といった年齢層が重なるという課題とも奮闘しながら、私たちのまち・長崎を少しでもよくしていくという思いを込めて活動しています。従来の長崎県を担う新たな命を育む種をまき出すために、結婚の世代活躍している男女の新しいめぐりあいのきっかけづくりに貢献していきます。

めぐりあい応援隊募集中!

めぐりあい応援隊募集要領(抜粋)

1. 応募の経路
長崎県内のいづれかの市町村において、独立系企業、大企業、めぐりあいの場を提供する企業等が対象。企業・店舗・学校・団体の場合、長崎県民会連合会とするイベント・活動が可能な場合は、各市町村からの応募も受け付けます。
2. 活動内容
めぐりあいの長をきっかけとして、婚活イベントとなるめぐりあいイベントを企画・実施していただきます。
3. 参加申込方法
ながさきめぐりあいのホームページ上の応募受付(申込)ボタンをクリックし、申込番号とパスワードを入力して応募申込書をご記入の上、ながさきめぐりあい事務局まで郵送・FAX・メールにてお申し込みください。

詳しくは、ながさきめぐりあいのホームページをご覧ください
<http://meguiriai-nagasaki.jp/>

ながさきめぐりあいホームページ

めぐりあいの花嫁さん募集イベントのご案内。婚活イベント情報、めぐりあいを支える企業募集、ご意見・お問い合わせの窓口情報をお知らせいたします。

ながさきめぐりあいホームページ
<http://meguiriai-nagasaki.jp/>



スマートフォンから
http://meguiriai-nagasaki.jp/ を
開くとアプリがダウンロード
できます。

ながさきめぐりあい

お問い合わせ

ながさきめぐりあい事務局
長崎県長崎市今宿町12
長崎県青年団連合会内
TEL: 095-212-6546 FAX: 095-516-6546
E-MAIL: info@meguiriai-nagasaki.jp

福岡県の事例

福岡県の次世代育成支援の行動計画は「出会い・子育て応援プラン」と命名された。麻生渡知事（注・全国知事会会長）の強い意向により、出生率低下の最大の人口学的要因である未婚化という課題を重視したからである。

同県の女性 20 代後半の未婚者割合は 62.3%で全国 4 位（2005 年）、30 歳代前半は 34.9%で全国 3 位。福岡県における女性の未婚者割合の高さは特徴的である。

県民の意識調査（2006 年）で、独身者に未婚の理由を聞いたところ、「適当な相手にめぐり合わないから」が 57.1%で断然トップだった。「異性とうまくつきあえないから」も 10.2%いる。このため「出会いや結婚に対する支援も必要」という意見も少なくない。福岡県は行動計画の第 7 の柱として「新たな出会いの応援」を掲げた。「結婚する気はあるものの、異性との出会いに消極的な若者も多く、地縁・血縁関係が希薄化する中で見合いを取り持つ人が減少したこととあいまって、異性との出会いの場や機会が少ないという指摘がある」「結婚は個人の意思に基づくものだが、未婚化・晩婚化を背景とした少子化の進行について県民の理解と認識を深め、結婚したい人が結婚することを社会全体で応援するための環境づくりに取り組んでいく必要がある」との方針である。

「新たな出会い応援事業」は、地域で出会いの機会づくりを応援するとともに、社会全体で結婚を応援する気運づくりを高めることを目的として、ボランティアで出会いの場づくりを行う企業・団体を「出会い応援団体」として登録し、県は出会いの場づくりのノウハウ、交流の場づくりのコーディネートを行う。2005 年には登録団体 97 団体、イベント開催回数 58 件、延べ参加者数 852 名であったが、2006 年にはそれぞれ 149 団体、46 件、1497 名、2007 年には 187 団体、108 件、3540 名と活動が拡大している。県は今後、メールマガジンの配信によって出会いの場を増やし、参加者の更なる増加を目指すと同時に、登録団体の研修会を通じて、交流の場づくりのノウハウ等を普及するとしている。

このほか、未婚化・晩婚化に関する研究会を設置し未婚化の要因分析と有効な応援策の検討、出会い・子育て応援キャンペーンの一環として、出会い・子育て応援フォーラムの開催や「広げよう結婚の夢・家族の絆」作品募集などを通じ広報事業にも力を入れている。

これまでの公的な結婚支援は、市区町村、とりわけ農村部という小規模な範囲に限られることも多く、顕著な効果が現れにくかった。都道府県という広域において支援対象を若い人に広げること等、極めて実験的な取り組みである。これまでのように結婚・子育て世代が転入をすることによって有配偶者割合を上昇させるだけではなく、結婚意欲の高まりまでつなげれば、全国でも貴重な参考事例となることが期待される。他方で、同事業には課題も残されており、今後の取り組みが注目される。

4. 広域かつ多角的な取り組みの必要性

現在自治体ごとに実施されているさまざまな事業のなかには、より広域化を期待できる事業でもある。広域での展開によって更なる効果が期待できるとも言えよう。都道府県を越えた子育て支援の取り組みは、九州地方知事会の取り組みのなかでみられるように、地域共通の応援ホームページの開設、フォーラムの共同開催、宝くじ等による子育て支援活動のPRなどに広がっているが、結婚支援事業などにも拡大する余地がある。都道府県を越えた広域の事業展開は、ひいては全国的な活動につながることから、国の役割も重要になってくる。全国的に展開することで効果の高まる事業、逆に全国的に展開しなければ効果が望めない事業をいち早く支援することは、国の重要な責務であろう。

今後、子育て世帯と、行政、企業、そして地域が協働できるさまざまな仕掛けの展開、新たなアイデアと実施のための環境整備が求められる。

行政主導、企業参加型をさらに超えて、住民が自らまちづくりを担っていく仕組みの構築が必要である。ソーシャル・キャピタルの育成には、地域コミュニティの再生が不可欠であろう。

3. まとめ

市町村の次世代育成支援の取り組みは実にさまざまである。出生率の低下、子ども数の減少の背景にある要因は地域によって異なることから、優先的に取り組みがなされている施策に違いがみられる。各自治体の次世代育成支援は着実な進展がみられるが、実施施策が目に見える効果につながっている事例は決して多くない。出生数の増加している自治体では、さまざまな子育て支援に加えて、地域内、ならびに周辺地域において就業機会が安定、ないしは増加する傾向がみられ、あわせて地域内に住宅供給がなされることで若年有配偶人口が増加している。出生数の増加にともない、近年保育所等における施設保育の運営にとりわけ大きな変化がみられる。人口規模の小さな自治体では、少子化関連諸施策を実施するため、さまざまな財政運営上の工夫を講じている。若年人口が増加する自治体では、単身者や外国人の自治体行政への参画が大きな課題になっている。

都道府県では主として、県下の市町村がおこなう各種支援のコーディネートやサポートをおこなっているが、なかでも広域で実施することで効果が期待される事業における都道府県の役割が目される。とりわけ、企業参画型子育て支援事業をおこなう都道府県は増加しており、地域の事業所と地域住民との交流を通じて相互のメリットが期待されている。また、都道府県が主体となって結婚支援をおこなっている事例も増えている。さらに九州地方では、子育て応援の店、宝くじなどの事業を基点として、県を越えた広域での共同での取り組みをおこなっている。これらの取り組みは、現状において一定の成果がみられる一方で、いくつかの課題も存在することから、今後、広域で事業を展開するにあたり注目すべき点は多い。今後、放課後児童クラブの充実、仕事と家庭の調和、ユニバーサルデザインの推進といった取り組みにおいて、県レベル、あるいは複数県にまたがる広域での取り組みが計画されている。

自治体が独自に行った調査データに活用によって詳細な分析をおこなうことのできる可能性があることから、今後、出生、ならびに結婚に関する基礎データの収集と分析とをあわせて、複合的な分析を進めたい。とりわけ、前期行動計画策定時におこなったニーズ調査、ならびに、現在実施中の後期行動計画のためのニーズ調査の活用を検討している。

現状において自治体による取り組みは一定の成果を生む一方で、いくつかの課題も存在する。地域の出生動向が地方自治体の経済ならびに雇用状況、地理的条件など固有の事情に左右される傾向がみられ、出生力回復には今日の次世代育成支援を包括した総合的対策が期待される。また、今後広域で事業を展開するにあたり都道府県と市区町村との関係が重要になると考えられる。

(参考文献)

- ・浅井春夫(2004)『「次世代育成支援」で変わる、変える子どもの未来』山吹書店
- ・岩淵勝好(2004)『次世代育成支援の現状と展望』中央法規

- ・岩淵勝好 (2006) 『5年で出生率を上げる法』中央法規
- ・厚生労働省 統計情報部 (2006) 『平成17年度出生に関する統計』
- ・国立社会保障・人口問題研究所 (2006) 『第13回出生動向基本調査』 p49
- ・こども未来財団 (2005) 『出生率上昇に寄与する政策効果に関する研究』主任研究者
岩淵勝好 平成16年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書
- ・こども未来財団 (2006) 『地域における子育て施策の効果に関する研究』主任研究者
岩淵勝好 平成17年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書
- ・佐々井司 (2006) 「人口減少社会における地方自治体の次世代育成支援」『都市問題』
東京市政調査会 2006年3月号 pp92-99
- ・佐々井司 (2006) 「地域の出生力変動要因と少子化関連施策への示唆」『少子化関連
施策の効果と出生率の見通しに関する研究』主任研究者 高橋重郷 厚生労働科学研究
政策科学推進研究事業 平成17年度報告書 pp109-122
- ・佐々井司 (2007) 「都道府県別にみた出生率変化の要因分析」『少子化関連施策の効
果と出生率の見通しに関する研究』主任研究者 高橋重郷 厚生労働科学研究政策科学
推進研究事業 平成18年度報告書 pp157-175
- ・次世代育成支援システム研究会 (2003) 『社会連帯による次世代育成支援に向けて』ぎょ
うせい
- ・内閣府 男女共同参画局 (2006) 『少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分
析』男女共同参画会議 少子化と男女共同参画に関する専門調査会

調査研究報告書

家族・労働政策等の少子化対策が
結婚・出生行動に及ぼす
効果に関する総合的研究

「若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討」

分担研究者 中嶋 和夫
岡山県立大学保健福祉学部

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| I 調査の概要 | 1 |
| はじめに | 1 |
| 1. 対象者の概要 | 3 |
| (1) 対象者（父親）と母親の年齢及び最終学歴について | 3 |
| (2) 対象者（父親）と母親の職業について | 4 |
| (3) 対象者（父親）と母親の1週間の勤務日数及び労働時間について | 4 |
| (4) 世帯構成及び子どもの身の周りの世話について | 5 |
| (5) 子どもの数及び末子の年齢について | 6 |
| 2. 調査尺度の回答分布 | 7 |
| (1) 伝統的価値観 | 7 |
| (2) 親役割意識 | 7 |
| (3) 父親の家事・育児参加状況 | 8 |
| (4) 家庭（家族）への貢献満足度 | 9 |
| (5) 地域社会への貢献満足度 | 10 |
| (6) 健康関連QOL満足度 | 11 |
| (7) 勤務時間の自己調整に関する制度とその利用状況 | 11 |
| (8) キャリアアップに関する制度とその利用状況 | 13 |
| (9) 職場内格差解消への支援に関する制度とその利用状況 | 13 |
| (10) 健康の維持性支援に関する制度とその利用状況 | 15 |
| (11) 職場・職務特性 | 16 |
| (12) 仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー | 16 |
| (13) ワーク・ライフ・バランス充実度 | 17 |
| (14) 父親のワーク・ライフ・バランス充実度の規定要因 | 18 |
| II 父親の仕事と家庭生活の両立支援策のあり方 | 20 |
| III 付属資料 | 22 |
| 1. 調査票 | 22 |
| 2. 結果表 | 33 |
| (1) 別表1. 伝統的価値観 | 33 |
| (2) 別表2. 親役割意識 | 34 |
| (3) 別表3. 父親の家事・育児参加状況 | 35 |
| (4) 別表4. 家庭（家族）への貢献満足度 | 36 |

| | | |
|------|---|----|
| (5) | 別表 5. 地域社会への貢献満足度 | 37 |
| (6) | 別表 6. 健康関連 QOL 満足度 | 38 |
| (7) | 別表 7. 勤務時間の自己調整に関する制度 | 39 |
| (8) | 別表 8. キャリアアップに関する制度 | 40 |
| (9) | 別表 9. 職場内格差解消への支援に関する制度 | 41 |
| (10) | 別表 10. 健康の維持性支援に関する制度 | 42 |
| (11) | 別表 11. 職場・職務特性 | 43 |
| (12) | 別表 12. 仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー | 44 |
| (13) | 別表 13. ワーク・ライフ・バランス充実度 | 45 |
| 3. | 報告書 I : 就学前児を育児する父親の勤務時間の自己調整に関する 制度の利用状況と家事・育児参加の関係 | 46 |
| 4. | 報告書 II : 就学前児の父親における家事・育児参加と家庭・地域社会 への貢献満足度およびワーク・ライフ・バランス充実度と の関連性 | 51 |

I 調査の概要

はじめに

最近、わが国では、個人の充実した生活と多様な生き方を選択・実現するために、国民のワーク・ライフ・バランスが適切かつ柔軟な社会環境の形成が希求されている。一般に、ワーク・ライフ・バランスは「仕事と生活の調和」と訳され、平成19年に策定されたワーク・ライフ・バランス憲章では、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されている。また、同憲章においては、ワーク・ライフ・バランスが実現された社会、あるいはそれを実現するために目指すべき方向として、「就労による経済的自立が可能な社会」、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」、「多様な働き方・生き方が選択できる社会」の3つの具体例を提起しており、その行動指針には国や地方自治体、企業等の関係者の果たすべき役割が明記されている。しかしながら、現実的には出産や結婚による転退職、仕事と家庭の両立希望に反した仕事優先など、必ずしも彼らのワーク・ライフ・バランスは十分に実現されているわけではない。

ワーク・ライフ・バランスに関しては、「男性は仕事、女性は家庭」といった性役割分業観が根強く残るわが国において、特に子育て期の働く母親の仕事と家庭生活の両立について大きな関心が向けられてきた。しかしながら、男女が性別に関わりなく互いに人権を尊重し、自らの能力を最大限に発揮していくためには、女性（母親）のみならず、男性（父親）のワーク・ライフ・バランスの実現も必要不可欠な視点となっている。最近、父親の家事・育児参加といった男性の家庭関与に対する社会的機運が高まってきている中、父親自身も仕事のみならず家庭への参画を望む者が多くなってきている。事実、「少子化と男女共同参画に関する意識調査（内閣府、2006）」では、男性既婚者のうち、生活の中で「仕事・家事（育児）・プライベートの両立」を希望する者の割合は32%と高く、「仕事優先」を希望する者の割合は2%程度でしかない。しかし実際には、5割以上の者が仕事を優先せざるを得ない状況になっており、希望と現実の間には大きな乖離が生じている。そこで、本調査では、父親のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、次の2点をねらいとして実施した。

- 1) 父親のワーク・ライフ・バランスの両立支援制度の認知度や利用状況、職場・職務特性、家庭（家族）や地域社会参画に関する現状を把握し、働く父親の仕事と家庭生活の両立支援に関する方向性について検討すること
- 2) 父親のワーク・ライフ・バランスの充実度を規定する諸要因を特定することで、彼

らのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた重点的課題と積極的な改善策に関する指針を得ること

なお、本調査は対象者本人が回答する形式の調査票（Ⅲ. 付属資料 1 調査票参照：「子育てと父親のワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査」）を用いた無記名自記式の質問紙調査法により実施した。調査にあたっては、岡山県 2 市と埼玉県 1 市の管轄担当課を通して協力が得られた保育所・幼稚園を利用している父親に対して実施した。調査に際しては、プライバシーの保護などについて記載した依頼書を配布し、納得した場合のみ、調査に参加することを依頼した。

調査票は、岡山県 2 市で 945 名分、埼玉県 1 市で 322 名分が回収された。以後、前記 1,267 名分のデータを集計対象とし、未回答者のデータは除外して集計結果を取りまとめた。

1 対象者の概要

(1) 対象者（父親）と母親の年齢及び最終学歴について

■父親の平均年齢は36.6歳、大学卒業が最も多い

■母親の平均年齢は34.7歳、短大・専門学校卒業が最も多い

対象者（父親）の平均年齢は36.6歳（標準偏差5.48、範囲22-58歳）、母親の平均年齢は34.7歳（標準偏差4.66、範囲21-51歳）であった。年代別では、父親と母親の両方とも「30代」が最も多く、全体の775名（61.4%）、901名（72.0%）を占めていた。

最終学歴では、対象者（父親）は「大学卒業」が最も多く534名（42.2%）、「高校卒業」が158名（35.2%）、「短大・専門学校卒業」が158名（12.5%）の順であり、母親は「短大・専門学校卒業」が最も多く555名（44.3%）、「高校卒業」が356名（28.4%）、「大学卒業」が282名（22.5%）の順であった。

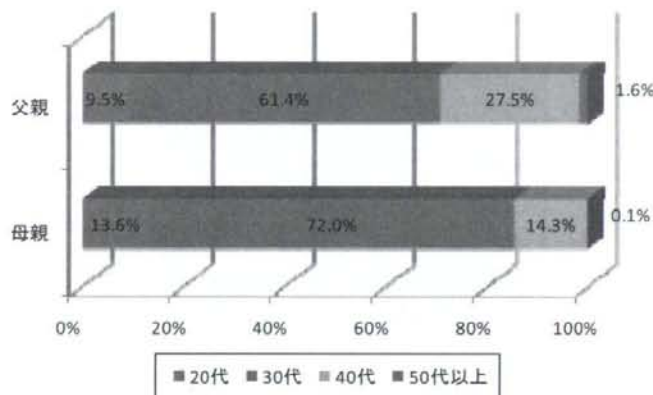


図1. 対象者（父親）と母親の年齢

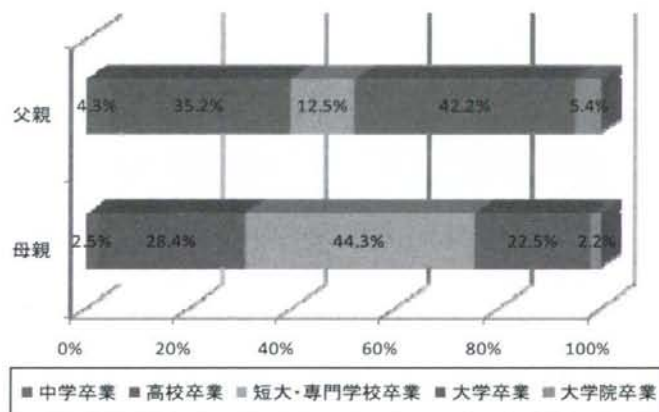


図2. 対象者（父親）と母親の最終学歴

(2) 対象者（父親）と母親の職業について

■父親は約7割近くが会社に勤務、企業規模は中小企業が49.1%で最も多い

■母親は約3割が無職（専業主婦）あるいはパート・アルバイト勤務

対象者（父親）の職業は「会社員」が最も多く866名（68.7%）、次いで、「公務員（地方・国家）」が186名（14.8%）であり、母親の職業は「無職（専業主婦）」が376名（30.1%）で最も多く、次いで、「パート・アルバイト」が343名（27.4%）、「会社員」が251名（20.1%）の順であった。なお、対象者（父親）の職業が「会社員」の場合、勤務先の企業規模は「中小企業」が最も多く419名（49.1%）、「大企業」が207名（24.3%）、「中堅企業」が144名（16.9%）、「零細企業」が83名（9.7%）の順であった。また、母親の職業が「会社員」の場合、「中小企業」が最も多く114名（43.2%）、「大企業」が68名（25.8%）、「中堅企業」が48名（18.2%）、「零細企業」が33名（12.5%）の順であった。

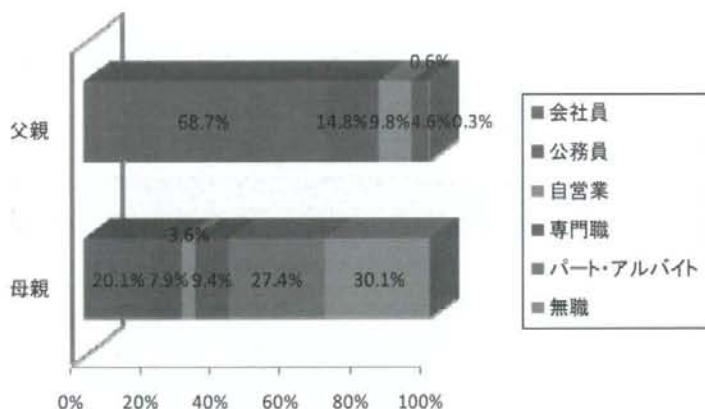


図3. 対象者（父親）と母親の職業

(3) 対象者（父親）と母親の1週間の勤務日数及び労働時間について

■父親の1週間の平均労働時間は、63.3時間

■母親の1週間の平均労働時間は、43.3時間

就労している対象者（父親）と母親の1週間の平均勤務日数は、それぞれ5.3日（標準偏差0.6、範囲2-7）、4.9日（標準偏差0.7、範囲1-7）であった。また、1日の平均勤務時間は11.9時間（標準偏差2.0、範囲2-18）、8.7時間（標準偏差2.2、範囲2-15）であった。

1日の勤務時間と1週間の勤務日数を掛け合わせて算出した対象者（父親）と母親の1週間の平均勤務時間は、それぞれ63.3時間（標準偏差12.6、範囲6-108）、43.3時

間（標準偏差 12.7、範囲 6-72）であった。

(4) 世帯構成及び子どもの身の周りの世話について

■8割以上が核家族、子どもの世話は9割以上が妻

世帯構成では、「夫婦と子ども」が最も多く1,081名（85.5%）、次いで「子どもと親とその親（実父母・義父母）」が161名（12.7%）であった。なお、「その他」の回答として、「4世代家族」「子どもとひとり親とその親」などがみられた。

子どもの身の周りの世話を主として行っている者は、「妻」が最も多く1,176名（93.3%）、次いで「夫婦ともに」が29名（2.3%）、「あなた自身」27名（2.1%）であった。なお、「その他」の回答として、「家族全員（夫婦と祖父母と兄弟など）」であった。

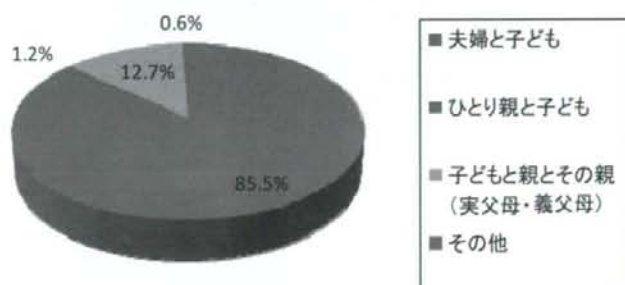


図4. 対象者の世帯構成

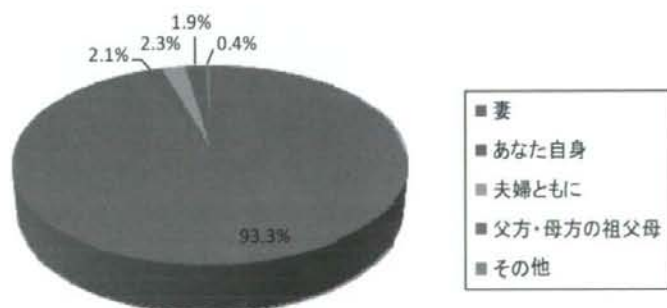


図5. 子どもの身の周りの世話

(5) 子どもの数及び末子の年齢について

■子どもの数は約半数が「2人」、末子の平均年齢は3.02歳

子どもの数は「2人」が640名(50.6%)と約半数を占めており、次いで「1人」が328名(25.9%)、「3人」が247名(19.5%)、「4人」が47名(3.7%)、「5人以上」が2名(0.2%)となっていた。また、末子(子ども数2人以上)の平均年齢は、3.02歳(標準偏差1.9、範囲0-6)であった。

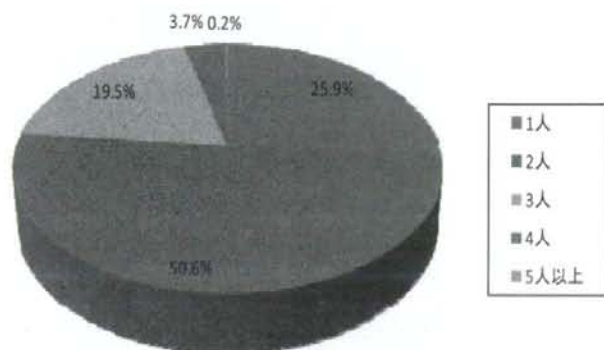


図6. 子どもの数

2 調査尺度の回答分布

(1) 伝統的価値観

伝統的価値観は統計数理研究所が行った「東アジア価値観国際比較調査」の7項目を用いて測定した。各項目に対する回答は「0点: 決してそう思わない」「1点: そう思わない」「2点: そう思う」「3点: まったくその通りだと思う」の4件法で求めた。したがって、得点が高いほど伝統的価値観を持っていることを意味している。

伝統的価値観を問う項目に対して肯定的な回答（「まったくその通りだと思う」と「そう思う」）をした者に注目すると、「X1. 先祖を尊ぶ」については1,085人（86.3%）と最も多く、次いで「X5. 年上の人の意見に従う」が558人（44.7%）、「X2. 長男は両親の面倒を見るべき」が552人（44.1%）の順になっていた。

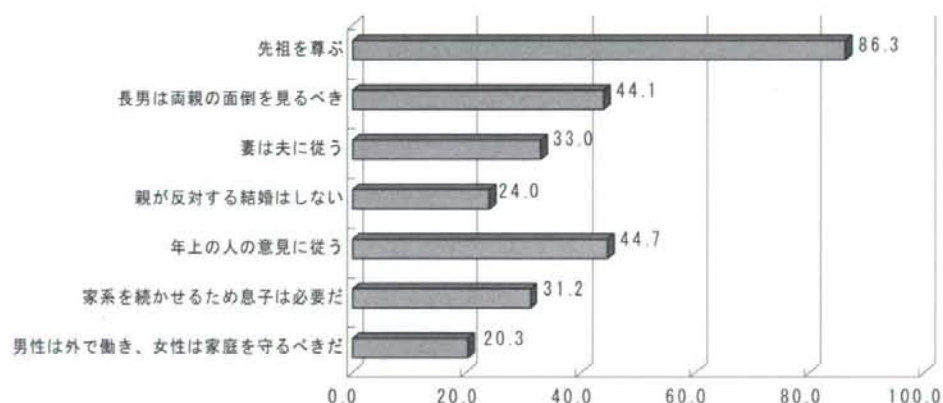


図7. 伝統的価値観に関する設問において肯定的な回答をした者の割合 (%)

(2) 親役割意識

親役割意識は、青木ら（2005）の親役割肯定感尺度を使用した。本尺度は、「積極的・肯定的な意識」6項目と「消極的・否定的な意識」6項目の計12項目で構成されている。各項目に対する回答は、「0点: 違う」「1点: あまりそう思わない」「2点: ややそう思う」「3点: その通りである」の4件法で求めた。

回答カテゴリ「その通りである」に着目すると、「X1. 父親であることが好きである」が674人（53.8%）で最も高く、次いで、「X3. 父親になったことで人間的に成長できた」が551人（43.9%）、「X7. 父親であることに生きがいを感じている」が425人（33.9%）、「X11. 父親であることに充実感を感じる」が368人（29.4%）の順となっていた。全体的に親として肯定的な認識を強く持っている傾向にあった。



図8. 親役割意識に関する設問において「その通りである」と回答した者の割合 (%)

(3) 父親の家事・育児参加状況

父親の家事・育児参加状況は、国立社会保障・人口問題研究所が行った第2回全国家庭動向調査(2000)及び国立女性教育会館が行った「平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査」項目を参考に、29項目で測定した。

各項目に対する回答は「0点: やらない」「1点: 月1-2回はしている」「2点: 週1-2回している」「3点: 週3-4回はしている」「4点: 毎日・毎回している」の5件法で求めた。したがって、得点が高いほど父親の家事・育児参加頻度が高いことを意味している。

回答カテゴリ「毎日・毎回している」に着目すると、「X4. 話をする」が762人(60.8%)で最も高く、次いで、「X15. 子どもが見えるところにいる」が646人(51.7%)、「X5. 一緒にテレビをみる」が495人(39.5%)、「X19. 健康状態を把握する」が488人(39.1%)の順となっていた。

一方、家事参加に関する項目は全体的に参加頻度が低くなっていたものの、「X23. ゴミ出し」に関しては「毎日・毎回している」者が326人(26.0%)と高くなっていた。

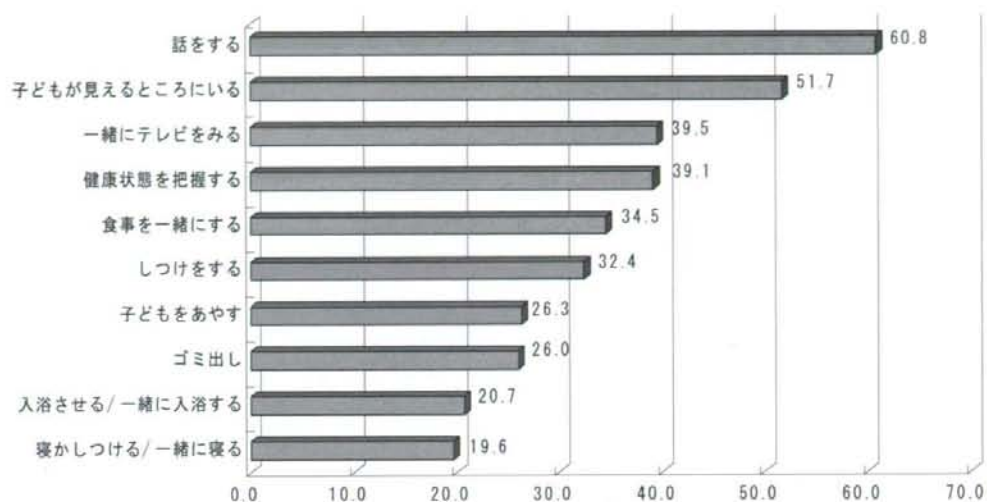


図9. 父親の家事・育児参加に関する設問において
「毎日・毎回している」と回答した者の割合（上位10項目：%）

(4) 家庭（家族）への貢献満足度

家庭（家族）への貢献満足度は独自に作成した7項目で測定した。各項目に対する回答は「0点: いいえ」「1点: どちらでもない」「2点: はい」の3件法で求めた。

回答カテゴリ「はい」に着目すると、「X5. あなたは家族との人間関係の作り方に満足していますか」が最も多く729人（58.1%）、次いで「X2. あなたは家族との会話時間に満足していますか」が643人（51.3%）、「X1. あなたは家族とのでジャー（余暇時間）に満足していますか」が632人（50.3%）、「X4. あなたは育児（介護）への参加に満足していますか」が629人（50.2%）の順となっており、家庭や家族に対する自身の貢献の程度については概ね5割以上が満足していることが示された。

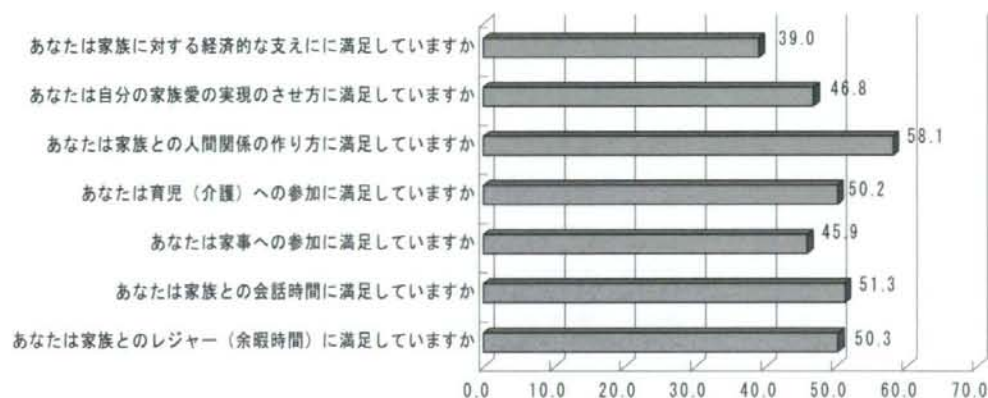


図 10. 家庭（家族）への貢献満足度に関する設問において「はい」と回答した者の割合 (%)

(5) 地域社会への貢献満足度

地域社会への貢献満足度は独自に作成した 7 項目を用いて測定した。各項目に対する回答は「0 点: いいえ」「1 点: どちらでもない」「2 点: はい」の 3 件法で求めた。

回答カテゴリ「はい」に着目すると、「X1. あなたは地域の文化活動への参加に満足していますか」が最も多く 170 人 (13.6%)、次いで「X4. あなたは地域の環境問題の解決への参加に満足していますか」が 148 人 (11.9%)、「X6. あなたは地域の子ども達に対する教育活動への参加に満足していますか」が 147 人 (11.8%) の順になっており、地域への貢献に対する満足度は、全体の 1 割程度しか満足していないことが示された。

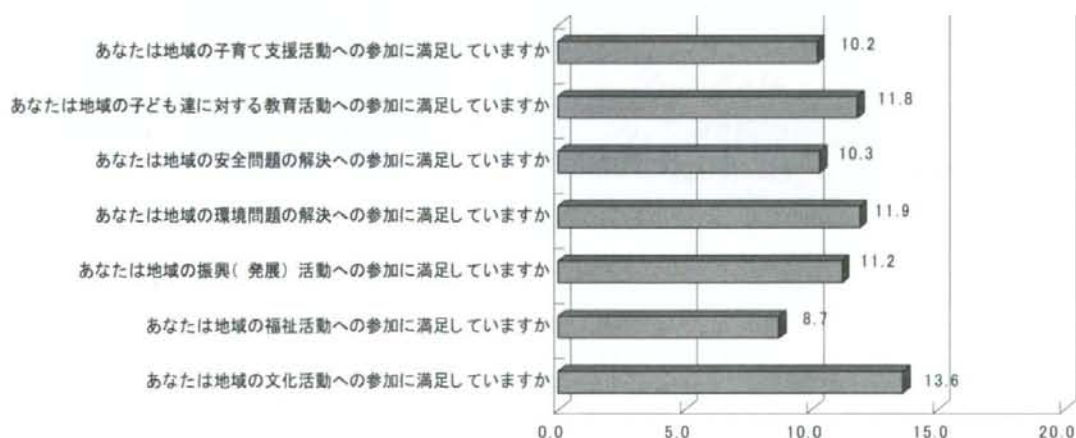


図 11. 地域社会への貢献満足度に関する設問において「はい」と回答した者の割合 (%)

(6) 健康関連 QOL 満足度

健康関連 QOL 満足度は、中嶋ら (2003) が開発した健康関連 QOL 満足度指標より、「身体的因子 (3 項目)」「心理的因子 (3 項目)」「社会関係因子 (3 項目)」に関する項目を抜粋し、さらに独自に3項目を加えた12項目で測定した。各項目に対する回答は「0点: いいえ」「1点: どちらでもない」「2点: はい」の3件法で求めた。

回答カテゴリ「はい」に着目すると、「X10. 家族や親類の人との付き合いに満足していますか」が最も多く619人(49.4%)、次いで「X8. ものごとにとりくむときの自分の集中力に満足していますか」が617人(49.1%)、「X7. 自分の信念(信条)に満足していますか」が593人(47.3%)、「X6. 自分の意思決定に満足していますか」が553人(44.1%)の順になっていた。全体的に、社会関係に関する項目で「はい」と回答する者の割合が高くなっていた。

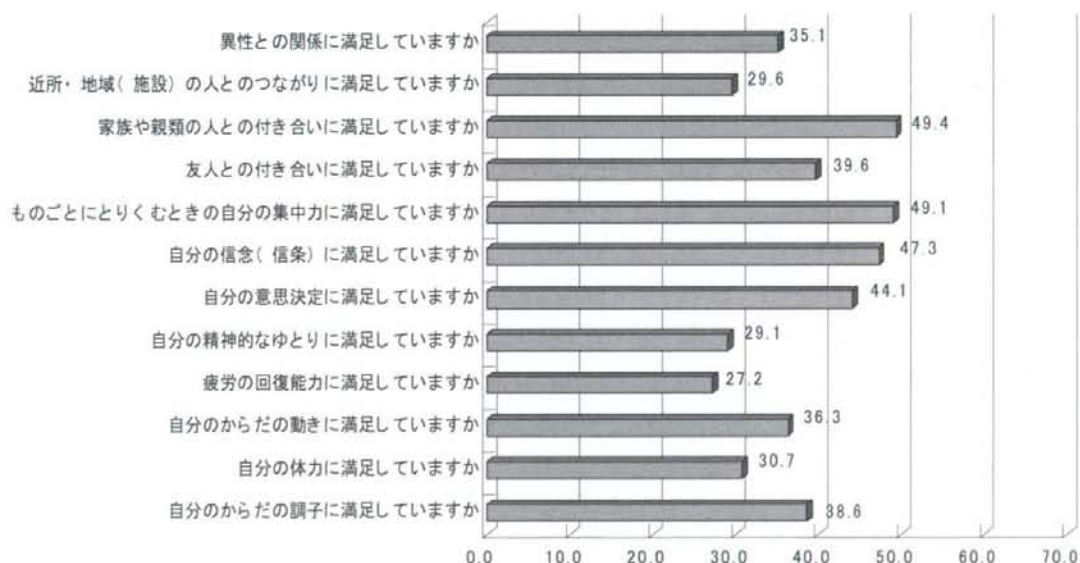


図 12. 健康関連 QOL 満足度に関する設問において「はい」と回答した者の割合 (%)

(7) 勤務時間の自己調整に関する制度とその利用状況

勤務時間の自己調整に関する制度とその利用状況は、制度の認知度(知っているか否か)、制度の有無(利用したことがあるか否か)、制度の利用頻度(どの程度利用しているか)について15項目で評価した。

各項目に対する回答は、制度の認知度に関しては「0点: 制度について知らない」「1点: 制度について知っている」の2件法で尋ね、「知っている」と回答した場合、職場に